

「第2次福井県自転車活用推進計画（案）に対し意見表明

～自転車を取り巻く社会情勢の変化や新たな課題への対応～

日本損害保険協会福井損保会（会長：庵 貴敏・東京海上日動火災保険株式会社福井支店長）では、2月17日付で公表された「第2次福井県自転車活用推進計画（案）」の意見募集に対し、3月3日付で意見表明を行いました。

同推進計画案は、環境にも優しい身近な交通手段である自転車のさらなる利用促進を図るための計画となっています。加害事故を起こしてしまった場合には、高額な賠償が必要になることもあり得るため、福井損保会としては、この観点で意見表明を行ったものです。

《意見内容》

＜計画案 P32 ○業務内での自転車利用の推進＞

- ・官公庁や企業において、短距離の業務移動の際に自転車の利用を推進することに異論はありませんが、個人向けの自転車保険では、業務中に起こった賠償事故は補償されませんので、この点は注意いただく必要があります。

（事業者等が従業員のために保険に加入いただく必要がある点も周知いただければと思います。）

＜計画案 P42 ○学校や企業等へのヘルメット着用の呼びかけ＞

- ・高校生のヘルメット着用率を高める観点で、令和8年度からヘルメット着用を自転車通学の許可条件とする点については、事故被害防止の観点からも賛同いたします。

＜計画案 P42 ○自転車保険加入の促進＞

- ・自転車は便利な乗り物である反面、加害事故を起こしてしまうと高額な賠償が発生することもあり得ます。県が行う広報啓発活動につきましては、当会として協力してまいります。